

こども家庭庁では、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための基本理念に◎適切にインターネットで情報を発信する能力の習得◎有害情報の閲覧防止措置等を掲げ、

①「賢く正

しく使う（利活用）」をより促進

②「親子のルールづくり」などの啓発・支援③保護者のニーズに応じたフィルタリング等の高度化などに取り組んでいます。

ネットを安全に利用しよう

また、学校等における教育・啓発の推進の中では、◎「ネット上のいじめ」、メンタルヘルスに対する取り組みの推進◎情報「発信」を契機とする自画撮り・誹謗中傷等

に対応する相談

体制の整備や、官民連携体制

の整備などに取り組んでいます。

ネットを安全に利用するため、社会全体で危機管理意識をもち、青少年を守りましよう。

防犯一口メモ